平成３０年１１月２０日

「PBL セミナー」開設のお願い

教育担当理事 山本 俊彦平素より、三重大学の教育の充実にご尽力いただき感謝申し上げます。

今年度に引き続き来年度も、「PBL セミナー」を新設または既存の授業科目を「PBL セミナー」と認定することによって、教養教育のみならず専門教育においても「PBL セミナー」を開設する取組を進めさせていただきます。

第３期の認証評価に関わり、大学には教育の内部質保証に対する一層の取り組みが求められてきています。今後とも、三重大学の教育の質の改善・向上に向けて、ご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご承知のように、学生の学びの主体性を形成するためアクティブ・ラーニングの重要性と必要性が強調されておりますが、三重大学は、PBL 教育を全国に先駆けて展開してきました。PBL 教育は、三重大学を代表する教育形態・教育方法としてより一層拡充させたいと考えています。PBL 教育については、量的拡大のみならず、質的高度化が求められており、少人数で取り組む PBL セミナーの重要性が増してきています。第３期、三重大学は、この PBL セミナーの開設数を倍増することを一つの目標（平成２６年度開設数１２ の倍増）にも掲げています。

今年度よりPBLセミナーは、一週間に１コマの授業を行う通常の授業形態として、改めて定義や「開講ガイドライン」を定め、教養教育のみならず幅広く専門教育でも開設・展開されるように奨励させていただいています。今年度は、PBLセミナーが１１科目、PBLセミナーに該当し名称が付与された科目が6科目、計１７科目が開設されています。

PBLセミナーを新たに開設、あるいは既設の科目をPBLセミナーとして位置づけ直すことによって、学生の学びの質を高める一つの機会としていただきたいと思います。多くの先生方の申請を期待しています。

なお、平成３０年度より、教育 GP 経費の取り扱いを変更し、その一部として、PBL セミナー開設を支援し、実践の質の向上を図っていただくために、３万円の奨励金を配当することとしています。わずかな資金ですが、積極的に活用いただき、クォリティーの高い PBL セミナーの実践を創りだしていただければと考えております。

また、平成２９年度より地域人材教育開発機構に PBL 教育推進プロジェクトを立ち上げ、PBLに関する実態調査などを進める中で、PBL の教育方法としての意義やメリット、大学としての支援の課題、学生主体で少人数という特徴を生かす授業の進め方やポイントとなる事項を整理するなど、先生方と PBL 教育の距離を近づけるべく検討を進めています。

記

（１）PBL セミナーの定義

「原則として、問題・課題の発見と解決に向けた学生の主体的な学修活動として展開される授業であり、グループ学習と事前・事後の課題に基づく自己学習で構成される少人数による授業」

（２）PBL セミナーの開設方法

新設または既存の授業科目で、PBL セミナーの定義とガイドラインに該当するものを、「PBLセミナー認定授業」として名称を付与する（授業科目名の変更の必要はありません）。

注）平成30年度では、1)PBLセミナーと2)PBLセミナー該当科目に分けていましたが、どのような授業名であってもPBLセミナーの要件に適う授業を開設いただくことが目的であるため、上記のような表記に統一しました。

（３）開講ガイドライン

①レポートやプレゼンテーション等による成果発表と振り返りの活動が組み込まれていること

②授業を開放し、他の教員の授業参観ができること

③PBL セミナーとしての質を保証するため、授業担当教員は PBL セミナーにかかわる

FD 研修等に参加することが望ましい

（４）PBL セミナー開設にかかる手続き等

①平成３１年度 PBL セミナーの開設を予定される先生は、授業を開講する部局を通して「PBL セミナー授業計画概要」（別紙参照）を、平成 3１ 年 1 月 31 日（木）までに地域人材教育開発機構 PBL 教育推進プロジェクト（代表 山田康彦教育学部教授）に提出してください。（提出先 pbl-p@dhier.mie-u.ac.jp）

②「授業検討交流会」において、提示された概要メモに基づき、PBL セミナーとしてよりよい授業づくりに向けて、ポイントを確認したり、課題設定、問題探求など授業展開の手がかり等について、意見交換を通して認識を深める。

開催日時：平成 3１年 3 月１日（金）14 時 30 分〜16 時 30 分

会 場：アクティブラーニングスタジオ(地域イノベーション研究開発拠点 D 棟

3F)

③授業期間中の相互授業参観、終了時点での「授業検討交流会」を実施し、実践記録（ポートフォリオ）を手掛かりとして学修成果とその評価などについて情報の共有と意見交換を行う。

④授業前の「授業検討交流会」に参加いただいた先生に対して、３万円の奨励金を配当する。

|  |
| --- |
| 平成３１年度PBLセミナー授業計画概要 |
|  |  |  |  |  | 提出日 |  | 年 | 月 | 日 |
| １．申請者(授業実施責任者) |
|  | 学部・研究科等名 |  |  | 教員名 |  |  |
| ２．授業科目 |
|  | 授業科目名 |  |  |  |  |  |
|  | 授業テーマ |  |  |  |  |  |
|  | 受講対象学年 |  | 年 |  |  |  |
|  | 受講予想学生数 |  | 名 |  |  |  |
| ３．開講期間・曜日・時限 |  | 期 |  | 曜日 | 限 |
| ４．PBLセミナーの概要 |
| （１）PBLセミナーの形式として、以下のどの型を選択しますか。記号に○をしてください。 |
| ａ．問題発見解決型 ｂ．問題自己設定型 ｃ．プロジェクト遂行型 |
| ｄ．実地体験型 ｄ．その他（ ） |
| （２）PBLの実施期間 以下の該当する記号に○をしてください。 |
| ａ．授業期間全体を通して実施 |
| ｂ．授業期間の一部で実施（全１５回中 回ぐらい） |
| （３）学生がどのような力量を身につけることを目標にしているか、具体的に書いてください。 |
|  |
| （４）具体的にどのような内容の課題またはプロジェクトが想定されますか。 |
|  |
| （５）課題解決、プロジェクト遂行のために、授業でどのような工夫をしますか。（授業方法） |
|  |
| （６）自己学習とグループワークをどのように取り入れますか。（授業計画） |
|  |
| 注１ | 必ず「ＰＢＬセミナー開設のお願い」を確認の上申請してください。地域人材教育開発機構のホームページにあります。 |
| 注２ | 本授業計画概要を、平成3１年1月31日（木）までに、授業開講部局を通して地域人材教育開発機構PBL教育推進プロ ジェクトにご提出ください（提出先：pbl-p@dhier.mie-u.ac.jp）。 問い合わせ先：059-231-5615 内線3771 |